

# 大和市選挙管理委員会 会議録

令和3年10月18日（月）

1. 本日の出席者

委員長	関	谷	廣	章
職務代理	大	谷	正	通
委員	石	井	利	宗
委員	遠	藤	健	一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	常	盤	幹	雄
次長	濃	沼	昌	弘
係長	渡	部	幸	司
主事	山	梨	貴	也
再任用職	白	井	博	

3. 議事日程

議案第54号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第55号	選挙人名簿の登録について
議案第56号	50分の1の数について
議案第57号	3分の1の数について
議案第58号	6分の1の数について
議案第59号	選挙公報を新聞折込みにより配布することについて
議案第60号	投票所を定めることについて
議案第61号	開票の日時及び場所を定めることについて
議案第62号	開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて
議案第63号	投票記載所の氏名等の掲示の掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて
議案第64号	国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について
議案第65号	投票管理者及び同職務代理者を選任することについて
議案第66号	期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて
議案第67号	期日前投票所を定めることについて
議案第68号	在外選挙人の期日前投票所を定めることについて
議案第69号	不在者投票所を定めることについて
議案第70号	投票時間の繰下げを決定することについて
議案第71号	投票立会人を選任することについて
議案第72号	期日前投票所の投票立会人を選任することについて

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、議案が11件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重なご審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和3年10月18日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、議案第54号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

選挙人名簿から抹消することについて、抹消原因及び数を説明。

事務局の説明が終わりました。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 54 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 54 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第2、議案第 55 号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

選挙人名簿の登録者数等を説明。

「大和市はわずかではあるものの、登録者数が増加しています。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 55 号、「選挙人名簿の登録  
について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委  
員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 55 号は原案のとおり決定し  
ました。

委員長 次に、日程第3、議案第 56 号、「50分の1  
の数について」、日程第4、議案第 57 号、「3  
分の1の数について」、及び日程第5、議案第 58  
号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題  
に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 50分の1の数は条例の改廃、制定等の直接請求、  
3分の1の数は議会の解散請求、6分の1の数は合  
併協議会設置に係る住民投票を請求するために必  
要な数であることを説明。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 56 号から議案第 58 号までの3件を一括採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 56 号、議案第 57 号及び議案第 58 号は原案のとおり決定しました。

委員長

次に、日程第6、議案第 59 号、「選挙公報を新聞折込みにより配布することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第59号を朗読し、選挙公報を新聞折込みにより配布することについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

質疑を終結します。

係 長

これより議案第 59 号、「選挙公報を新聞折込みにより配布することについて」を採決します。  
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 59 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第7、議案第 60 号、「投票所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第60号を朗読し、投票所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員	なし。
委員長	これより質疑に入ります。 本件について、質疑、意見はございますか。  — 各自議案を確認する。質疑はない。 —
委員長	質疑を終結します。  これより議案第 60 号、「投票所を定めることについて」を採決します。 本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。  挙手全員であります。
委員長	よって、議案第 60 号は原案のとおり決定しました。  次に、日程第 8、議案第 61 号、「開票の日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。  事務局、説明をお願いします。
係長	議案第 61 号を朗読し、開票の日時及び場所を定めることについて説明する。
委員長	事務局の説明が終わりました。 本件について、何かございますか。
全委員	なし。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 61 号、「開票の日時及び場所を定めることについて」を採決します。  
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

挙手全員であります。

委員長 よって、議案第 61 号は原案のとおり決定しました。

委員長 次に、日程第9、議案 第 62 号、「開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第62号を朗読し、開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 62 号、「開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 62 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 10、議案第 63 号、「投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 63 号を朗読し、投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 63 号、「投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 63 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第 11、議案第 64 号、「国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第 64 号を朗読し、国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 64 号、「国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について」を採決します。  
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 64 号は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

係 長 次回の会議は、10月19日（火）です。

次回も出席をお願いします。

委員長 次に、次第4「その他」について事務局から報告をお願いします。

事務局 なし。

委員長 以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和3年10月18日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前11時17分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和3年 月 日 ( )

委 員 長

職 務 代 理

委 員

委 員